

総務建設常任委員会 視察報告書

鞭馬直澄

視察日 令和6年1月18日

視察先 群馬県高崎市

目的 都市計画道路の見直しの進め方

実施状況

- 1、見直し検証を群馬県のガイドラインに沿って実施中である。

背景として都市計画道路の多くは決定から20年以上を経過し、現在は人口の減少・少子高齢化・市街地拡大の鈍化・公共事業投資の減少など環境が変化したため、新たな道路ネットワークを構築する必要があるとなった。

- 対象路線 計画路線数132、見直し対象は71路線
- 令和4年度 市民の声アンケートを実施し、結果を広報誌やホームページで公表。
- 令和5年度 必要性の検証：道路の機能、代替え路線：実現性の検証
：地形地物との整合、概算費用、総合評価
- 令和6年度以降 ネットワークの検証：見直し方針の作成：存続、変更、廃止、
住民への情報提供と意見聴取、県・関係機関協議

2、特 記

○未着手の計画道路は建築制限をかけ続けている。

○県や隣接する自治体との調整が必要であり、独自の見直しには限界がある。

○見直し作業を主に職員が行い費用を軽減している。

以上

総務建設常任委員会 視察報告書

鞭馬直澄

視察日 令和6年1月19日

視察先 群馬県藤岡市

目的 都市計画道路の見直しの進め方

見直しのきっかけ

事業未着手の都市計画道路のなかには、決定から長期間経過した路線もあり社会情勢の変化などに伴い、その効果や必要性に変化が生じており、多様化する住民ニーズや実情に即した道路計画が求められている。

見直し検証時期 平成21～22年度の2カ年で見直しを実施。

1、検討対象路線の抽出基準

- 計画決定から20年以上未改良区域を含む路線
- 地形・地物との不整合を有する路線
- 社会情勢の変化により見直しの必要性が生じた路線

対象路線 計画路線数34、検討対象は17路線

○業務委託費用 620万円

○検証のフロー

第1・2段階

「定量的評価」

活力や賑わいを創出する・人と環境にやさしい文化・自然・景観を

活かす

「定性的評価」

将来のまちづくりへの対応・代替路線の存在・ネットワーク連続性
・事業実現性

第3段階 第1・2段階をふまえ、存続、変更、廃止の観点で検討

第4段階 将来交通需要推計により廃止・変更が将来の道路網に与える

影響を検証

○検証結果 全線廃止2路線、一部廃止3路線

○変更手続き 藤岡市都市計画審議会に付議し、路線の廃止・変更をした

2、特記

○都市計画法に基づき建築の制限をしているが、過去の判例等から

都市計画区域内での建築制限については公共の福祉のために受忍すべ

き限度の範囲内であり、都市計画道路を廃止してもそれまでの建築制限

に対する補償などは生じないと考えている。

○都市計画道路見直しガイドラインに沿った形で検討を行い、群馬県都市

計画課等と協議を重ね見直しを実施した。

○住民説明会や公聴会及び都市計画法第17条に基づく原案の縦覧等を行

ったが、意見書の提出等はなかったため、特に問題は生じていない。

(出席者数は少なかった)